（第１号様式・表面）

児童養護施設退所児童等自立支援資金貸付申込書

平成　　年　　月　　日

　社会福祉法人千葉県社会福祉協議会会長　様

　以下のとおり児童養護施設退所児童等自立支援資金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて申請します。また、記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で利用することに同意します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | ※貸付番号 |  |
|  |  | ※貸付年月日 |  |
| 貸付希望種類 | □　生活支援資金□　家賃支援資金□　資格取得支援資金 | 児童養護施設又は里親等 |  |
| 措置／委託（予定）期間 | 　　年　　月　　日から　　年　　月　　日 |
| フリガナ |  | 男・女 | 生年月日 | 　　　年　　月　　日（　　　歳） |
| 申請者氏名 | ㊞ |
| 貸付期間中の住所（予定） | 〒 | 電話番号 | 　　　－　　　－　　　　（ 自宅 ・ 携帯 ・ その他） |
| 貸付希望期間・金額 | ①　生活支援資金 | 　　　　　　　　　　円 |
| 【月額　　　　　　円×　　ヶ月（平成　　年　　月から平成　　年　　月まで）】 |
| ②　家賃支援資金 | 　　　　　　　　　　円 |
| 【月額　　　　　　円×　　ヶ月（平成　　年　　月から平成　　年　　月まで）】 |
| ③　資格取得支援資金 | 　　　　　　　　　　円 |
| 【取得希望資格名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】 |
| 退所後の進路（予定） | 名称（③は希望業種・職種で可） |  |
| 所在地・連絡先（③は記入不要） | 〒TEL　　　　－　　　－　　　　 |
| 入学・就職（予定）日 | 　　　　年　　月　　日（　　　　年　　月　　日卒業予定） |

（第１号様式・裏面）

|  |
| --- |
| 連帯保証人 |
| 平成　　　年　　　月　　　日 |
| 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会会長　様 |
|  |
| 　私は、表面記載の申請者が貸付けを受ける自立支援資金の返還債務について、本人と連帯して履行することを保証します。また、記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で利用することに同意します。 |
| フリガナ |  | 男・女 | 生年月日 |  　　年　　月　　日（　　　歳） |
| 氏名 | ㊞ |
| 申請者との関係 |  |
| 住所 | 〒 | 連絡先 | 　　　　－　　　－　　　　 |
| 勤務先等 | 名称 |  |
| 所在地 | 〒 | 電話番号 |  |
| 勤務年数 | 　　　　　　　　年 | 年収（税込） | 　　　　　　　　　万円 |
| 雇用形態 | □　正規　　□　非正規　　□　パート　　□　その他（　　　　　　） |

|  |
| --- |
| 同意書 |
| 平成　　　年　　　月　　　日 |
| 　申請者が自立支援資金の貸付けを受けることについて同意します。 |
|  |
| フリガナ |  | 男・女 | 生年月日 |  　　年　　月　　日（　　　歳） |
| 氏名 | ㊞ |
| 申請者との続柄 |  |
| 住所 | 〒 | 連絡先 | 　　　　－　　　－　　　　 |

（第１号様式・別紙）

【記載上の注意】

　・必要事項を記入の上、下記添付書類を添えて提出してください。（※印の欄は記入しない）

　・進学（予定）者は、大学等に在学する期間（原則として正規の修学年数）について、①生活支援資金及び②家賃支援資金の貸付けを申し込むことができます。

　・就職（予定）者は、退所又は委託解除後から2年までの期間を限度として、②家賃支援資金の貸付けを申し込むことができます。

　・③資格取得支援資金は、児童養護施設等に入所中又は里親等に委託中の者、退所又は委託解除後から4年以内にあって大学等に在学中の者を対象とします。

【添付書類】

（１）自立支援資金貸付申込に関する意見書（第２号様式）

　　　（児童養護施設等入所中又は退所者については施設長等、

　　　　里親等委託中又は委託解除者については児童相談所長による意見書）

（２）家賃支援資金の貸付けを希望する場合は、計算書（別紙１）及び家賃額のわかる書類

（賃貸契約書等の写し等）

（３）資格取得支援資金の貸付けを希望する場合は、計算書（別紙２）及び必要経費のわかる書類

（授業料の案内等）

（４）進学者については、在学証明書（進学予定者については、入学通知書等）

（５）就職者については、在職証明書（就職予定者については、内定通知書等）

（６）申請者の住民票抄本（連帯保証人を立てる場合は同様に１通）

（７）申請者の本人確認書類（連帯保証人を立てる場合は同様に１通）

（８）連帯保証人については直近の年間収入を証明する書類

（９）その他千葉県社会福祉協議会長が必要と認める書類

　※提出された書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。